

第9回 久留米市水道料金制度審議会議事概要

1. 日 時 平成19年4月19日(木) 14時

2. 場 所 久留米市企業局合川庁舎第1会議室

3. 出席者

【委員】 西土純一会長、樋口明男副会長
石丸茂夫委員、大崎憲一委員、亀川正司委員、靄真紀子委員
鶴田榮子委員、中園和行委員、榑尾和枝委員、藤田桂三委員、
松永恵美子委員、森光佐一郎委員

【事務局】 広田耕一水道ガス部長、野田秀樹水道ガス部次長
近藤孔史経営企画室長、他

4. 会議次第

1. 答申書案について

5. 議事概要

会長 時間になりますので、始めさせていただきます。
本日の議事は答申書案でございます。既に皆様方のお手元にその文案が届いていることと思います。
まず、事務局の方で読んでいただくことにいたします。
もうご検討されていることとは思いますが、確認の上で文案に目を通していただきたいと思ひます。

事務局 (答申書案朗読)

会長 まず委員の方々から何か内容や表現、語句等について見直し、提案がありましたら、どうぞ仰ってください。
今までの委員会での議論を踏まえた文章には全体としてなっていると思ひます。

全員了承

会長 では私の方から2点皆様方にお謀りしたいというか、お考え頂きたいところがございます。

 まず第1点は4ページの中ほどからの2つのパラグラフ、それに関連して下の方の後のパラグラフです。

 これはずっと申し上げてきたことですがけれども、この審議会は料金制度の枠組みといいますか、それを作り上げることにございます。

 具体的な金額とか、あるいはこうなさいと細かいところに口を出さないというのが建前でありました。

 それからいきますと、4ページの真中から2つのパラグラフです。その特に2つめのパラグラフ、旧久留米地区の料金で統一するのが妥当であるとあります。

 統一するということは実際に金額を断定してしまっております。ですからこれは妥当ではないのではなかろうかと思えます。

 この2つのパラグラフを若干、趣旨はこれと同じようになると思いますがけれども、文面だけを若干弾力的な内容にしたいということです。

 それを踏まえて下の方の2番目のパラグラフ、これはもう上の方に入れて、削除してしまっているのではないかと考えております。これが第1点です。

 2点目は、普通こういう答申書については経営努力をして料金を可能な限り安くせよとか、あるいは利用者に対する広報活動をしっかりやれとか、そういう本文から外れたことを附帯意見として出すことがあります。

 私もそれを考えたのですが、皆様方とご相談の上でそういう文章を最後のむすびのところに付け加えるか、あるいは附帯意見として出すか、それともそんなことは分かりきったことだから付け加えなくていいということになるのか、その辺のところをお考え頂きたいと思っておりました。

 これについてはいかがでしょうか。

委員 水道事業を取巻く状況の中に、いろいろな経緯があって水道事業にかかる費用は年々増加せざるを得ないと書いてあります。

 その後のいろいろな案というのは、大口も下げますよ、小口のところは少量の使用のところは考慮して負担増にならないようにしますよ、こういうふうに言っているわけです。

 ということは、費用は増えるけど収入はあまり増える見込みありませんよ、という感じで書かれています。

 そこでバランスをどう取るのかという話の一つあると思います。

 会長が仰ったようにむすびでもいいのですが、そのところを企業努力で頑張っ
て吸収しますというような、そういうのがあってもいいのかなと思います。

委員 意思表示はきちんとした方が住民としては納得というか、分かりやすいのではないかなと思います。

会長 同じように付け加えるべきだというお考えですね。
それでは今私が申しあげました市に対する要望を本文のむすびのところに最後という形で、経費節約で水道料金は安く抑えて、それから広報活動はしっかりやるようにという趣旨のことを付け加えるということによろしいでしょうか。

全員了承

会長 文案については副会長と私で考え付け加えるということによろしいでしょうか。

全員了承

委員 田主丸町と北野町の話が、合併はしましたと書いてあるけれど、水道がないという話なのでは、ここに書いてあるのは城島三瀨の料金はこうですよと書いてあるけれども、田主丸と北野のことには触れられていない。

北野町は別の事業体だからとりあえずいいんだという話でした。そこら辺は同じ久留米市として一行でもいいから該当するのはこの地区ですよと入れておいてもいいような気はします。

現状認識のところでは、最初に久留米市と4町が合併しましたと書いてありますから、他のところは事業体が違うから入らないとか。

会長 最初のところで、田主丸町、北野町も出ているが、その後一切触れられていません。ですから田主丸町と北野町はこういう理由で今回は審議の対象から外しているということを付け加えると、当然だと思います。

これもはじめにのところに付け加える。今回は旧久留米、城島、三瀨という3地区の水道料金制度だけを考えているんだということを入れたいと思います。それによろしいでしょうか。

全員了承

会長 では、先程第1点目の4ページの件ですが、結局真中から2つのパラグラフを1つにまとめた例えばこのような言い方にしています。

「次に」というところからでございます。

「次に、家庭用の主流である口径13ミリ・20ミリにおける1ヶ月の基本水

量である10m³を使用した場合の単価は中核市等の平均単価がそれぞれ1060円と1426円であるのに対し旧久留米地区はそれぞれ750円と1200円であり割安となっている。

どちらも生活用水であるため、料金を政策的に低廉にしてきた経緯は理解できるが、原価割れ分を大口の使用者に転嫁してきた現状が崩れてきた現状では中核市等の平均値を目安とした見直しはやむを得ないと判断する。」

つまりある程度の値上げはやむを得ないという我々の意見でありますけれど、こういうちょっとぼかしたといいましょうか動きやすい表現に変えたい。

その結果下の2番目のパラグラフですね、これは削除するという案でございますが、いかがでしょうか。

趣旨、基本的な考え方については同意いただいているわけですが、表現をこういうふうにした方が、今後市としては検討しやすいということでございます。

委員 元の案には、次のところで中核市等の平均値より低い範囲内で若干の値上げはやむを得ないと判断する、という風にむすんであるのですが、修正案は低い範囲内という言葉が外れているのは何ですか。

会長 元の案は10m³使った分の比較をしていますが、20m³のところと比較すると、口径13ミリの場合が久留米の料金が2250円でございます。

10m³を超えますと1m³で150円の単価ですので、基本料金の750円に10m³分の1500円を足すと2250円です。

ところが42市の平均は2358円ですので108円の差になります。平均値より低い範囲内という100円までしかだめですよと、ものすごく限定されたものになります。

100円までということは基本水量を廃止して1m³からの単価では10円ではできませんよという形になりますので、その辺はもう少し幅を持ったところで検討できるようにということでございます。

あと口径20ミリは基本料金が1200円で月に20m³使いますと2700円です。1200円にプラス1500円で2700円です。

中核市平均が2718円ですから既に平均値に達していますので、殆ど検討する余地がない形になります。

元の案だとあまり数字を動かす余地がなくなってしまう。だから若干そのところに幅を持たせた表現にしたいということでございます。他にございませんか。

ではこのように修正する形によろしいでしょうか。

全員了承

会長 ありがとうございます。このように修正いたします。
今修正の内容は、はじめにのところで北野町、田主丸町について取り上げない
ということに触れる。
4ページをいまお示ししましたような文案に修正をするということ。
それからむすびに於いて経営努力をすること、広報活動をちゃんとすることと
いうことを付け加えるという3点を取り上げました。
他にございますでしょうか。

事務局 5ページの加入金制度の中で、真中頃に旧久留米地区の水道普及率が98.5%
となっておりますが、これは旧久留米地区ではなくて平成17年度末の新市全体
が98.5%ということになります。
したがって久留米市とか、久留米市の給水区域とか、そういう表現に変えたい
と思います。

会長 旧久留米、三瀬、城島ということですね。そここのところは差し支えないよう
に正確な表現を使います。後はよろしいですか。

事務局 岡山の方では大口の対応で個別需給給水契約制度というのが設けられています。
こういう新しい制度は、どこの事業体も試行錯誤の中でいろいろな大口対策とい
うことで考えられているようです。
この審議会でも逡増逡減制度は検討していただきましたが、全体に下げた方が
いいだろうということで答申案はなっております。
しかしながら、今後ますます地下水などの傾向が強くなっていくのではないか
という中で、将来的にはそのあたりの大口の個別料金といいますか、電力やガス
などは超大口といいますか、相当大きく使うところには別個のメニューもありま
すので、そのへんの検討も必要ではないかと考えています。

会長 ここではやりませんが、将来そういうことも検討してはいかがかとか、ある
いは検討すべきだというような趣旨を最後に盛り込むということなのです。
それはよろしいでしょうか。もう我々の仕事ではないのですが、異論はござい
ませんね。それをどこかに表現として入れさせていただきます。
ではこの答申案の文言、以上ご指摘があったところでよろしいでしょうか。

全員了承

会長 最後に水道料金改定の進行予定、今後の計画について簡単にご説明してください。

事務局 当然水道料金ですので、条例の定めによる料金表を議会にかけて議決を頂くこととなります。

今後この答申を頂き、それに基づいて具体的な料金表なり、加入金の額なりを検討していくこととなります。

合併後3年を目途に統一の調整を行なうことと謳われておりますので、来年の2月が正確にいいますと合併後3年ですけど、年度的には来年度4月から新料金制度でいきたいということです。

そのためには一定周知期間も必要ですので、12月の議会に新しい料金表の提案をしていきたいと考えております。

会長 今いろいろありました点を再度修正いたします。

文言は先程言いましたように、副会長と私で文案を考えるということで、そこで正式なものとしてお認め頂きますでしょうか、今の内容で。

改めてここでお諮りする事無く、次回は直接正式の答申書として企業管理者にお渡しするというセレモニーになると思います。それでよろしいでしょうか。

全員了承

会長 今日は少し短かったですが、これで予定していた議案は終わりでございます。どうもありがとうございました。